

市政だより

おおむら

人口の動き

	8月1日現在	前月比
人口計	64,820	-85
男	31,207	-51
女	33,613	-34
世帯数	18,432	-15



○

(ここをとじてください)

○

写真は弥勒寺郷の山添光雄さんのなし畑

収穫の秋

土産の味、
出荷に大わらわ

いま、福重の^{みろくじ}弥勒寺地区では「福重なし」の出荷に追われている。

品種は新世紀、二十世紀、菊水などだが「福重もん」は甘くておいしいと評判。

出荷は県内が主体だが、東京方面からも引合いもあり、将来は県外出荷に意欲をもやしている。

この作業が終ると、そろそろ本格的な秋を迎える。

交通安全は

家庭での話し合いから

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

秋の全国交通安全運動が二十一日から始まります。

今年の大村における交通事故は、死者、件数、傷者とも数年来の減少傾向から逆に、増加へ転ずるなど憂慮すべき事態となっています。

- 子供と老人の事故防止
- 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- 飲酒・暴走運転の追放
- 安全運転の確保とシートベルト着用

交通安全は「家庭での話し合いから」を推進するなかでお互いの立場で参加し、市民総ぐるみで交通事故の絶滅に努めましょう。

〔歩行者は〕

・道路の横断は横断歩道や歩道橋を

・交差点や曲り角では必ず安全を確かめて

・信号が青でも右や左から曲ってくる車に注意して

〔自転車利用者は〕

・安全点検・整備を確実に

・二人乗り・三人乗りなど危険な乗り方をしない

・右折・左折の合図を確実に

・夜間は必ずライトを点灯し

・反射材などをつけて

〔運転者は〕

・過労・暴走運転をしない

・「ゆとり」と「いたわり」の気持で運転、特に子供と老人には気をつけて

・発進やバックの際は、一度車のまわりの安全を確かめて

・シートベルト・ヘルメット



※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

を正しく着用する
以上のことに注意し、交通事故にあわないよう、あわせないう、市民一人ひとりが交通安全を心がけましょう。

市内における交通事故

年度	件数	死者	傷者
53年	102	6	134
54年	173	6	221
増減	+ 71	± 0	+ 87

8月20日現在

原動機付き自転車の死亡事故が増えています

全身で風を切って走る——この快適さはバイクならではのものです。

なかでも、50CC以下の原動機付自転車の人気は高く、保有台数も全国で約七百万台と全バイクの七割以上を占め最近では女性ドライバーの増加が目立ちます。

ところが、こうした「バイク人気」とともに増えている

のが交通事故です。

原動機付自転車は、女性も手軽に乗れる半面、四輪車と違って全身が常に外部にさらされていますので、ひとたび事故を起こすと取り返しのつかない事態を招くことが多いのです。

原動機付自転車を利用していらっしゃる皆さん、運転には次のような点を十分注意しましょう

原動機付き自転車の安全な乗り方

交差点では一時停止を



事故の約三割は、交差点での出会いがしらに起きています。交差点ではスピードを落とすか、いったん停止して左右をよく確認してから渡りましょう。

法定速度を守ろう



原動機付自転車は、時速三十キロ以上で走ってはいけません。スピードの出過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険性が伴います。また、急発進も事故のもとです

ほかの車から見えやすいところを走ろう

車体が小さいために、大型車の運転席からは「死角」に入りやすいので、注意しましょう。左折時に巻き込まれないためにも、大型車と並行して走るときは十分気をつけたいものです。

点検整備を忘れずに



車輪、ブレーキ、灯火の三点は、いつも点検整備をお忘れなく。なお、自賠責保険の加入が義務づけられています未加入の人はすぐ手続きを。

ヘルメットをかぶろう



※市立病院の面会時間 午後2時～8時まで（日曜・祝祭日は午前9時～午後8時まで）

79 ミス大村を募集

大村係（東三城町六一）
応募締切 十月九日
賞品（ミス大村）賞金二十万円と副賞（準ミス大村）賞金十万円と副賞

空港の国際化などにより公
式行事や交流も増加してきま
すが、加えて大村のイメージ
アップ、市民意識の高揚など
観光振興の一環として、ミス
大村の選彰を実施すること
になりました。

写真（手札判で上半身と全
身の各一枚）と別紙に住所
氏名、年齢、職業、電話番
号を記入し郵送または持参
すること

※詳しくは大村商工会議所ミ
ス大村係（☎③一四二二二）
へ

ご推せんください

あなたの街の
素敵なお嬢さんを!!

皆さんの友だちや職場、町
内に「ミス大村」にふさわし
いお嬢さんがおられましたら
ご推せん下さい。
応募資格 市内に六カ月以上
居住している満十八歳～二
十五歳までの未婚の女性で
身長が一五五cm以上の方
※ただし、社交界の女性、高
校生を除く
申込方法 最近五カ月以内の

援護業務の巡回相談

10月3日
午後四時まで

旧軍人、軍属、準軍属お
よびその遺族の皆さんの援
護業務について相談を受け
ます。

日時 十月三日 午前十時

場所 市役所第一会議室
相談員 県援護課職員
※詳しくは福祉課社会係へ

全国労働衛生週間
79 10/1-7
準備期間 9/1-30



第30回全国労働衛生週間

10月1日～7日

今年のスローガンは「環境
改善と健康管理に取組みさら
に進めよう健康な職場づくり
を」
健康の維持、増進を組織的
に推進し、健康で文化的な大

環境美化功労者を表彰

乾馬場町内会など

大村市衛生組織連合会では
永年にわたり地域の環境美化
に功労のあった人を表彰しま
した。

なお「市民大清掃」は、台
風接近のため実施できません
でしたが、九月二十一日～二
十七日まで環境衛生週間です。
公園、広場などの清掃を
町内ごとに計画下さい。

表彰を受けた方々は次のと
おりです。

- 〔団体〕
- 。向陽高校インターアクトク
ラブ
- 。乾馬場町内会
- 。水主町町内会
- 。原口町内会
- 。九州電力大村発電所
- 〔個人〕
- 。井手卯作（弥勒寺郷）
- 。溝上利夫（矢上郷）
- 。堤三郎（向陽町）
- 。野口キクノ（黒木郷）

タップミノーを配布

汚水の浄化に役立ちます

タップミノーは、西洋メダ
カとも呼ばれ、汚水や低温に
も比較的強く水中の腐敗性の
汚物、それに繁殖する微生物
を食べるので汚水の浄化に役
立ちます。

当クラブでは、環境づくり
の一環として希望者へ配布し
ますのでお申込み下さい。
申込期間 九月三十日まで
配布日 十月七日 午前九時
～正午
配布場所 大村錦鯉センター
（原郷）

大村ライオンズクラブでは
今年三月に配布しましたが、
再度養殖をしており、現在ま
でに約四万尾を超える数とな
っています。

申込先 大村ライオンズクラ
ブ（東三城町一〇一五、☎
②一二六一九）

児童手当が 6,500円に増額

受給資格者は早目に申請を

児童の健全育成のため、児童を養育している人に児童手当が支給されていますが、支給資格がありながら、まだ申請をしていない人は、至急福祉課で手続きをして下さい。

受給資格 次の要件にあてはまること

- 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること
- 前年の収入が一定の額に満たないこと(所得制限がある)

なお、児童手当法の一部が改正され、十月分から市民税の所得割のない人の場合、手当の額が六千五百円に増額されます。

児童扶養手当
特別児童扶養手当
福祉手当
8月分から増額

八月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当が増額されました。

〔児童扶養手当〕
この手当は、不幸にして父と生活をともにできない児童または父が障害者などの児童の母、または母にかわってその児童を養育している人に支給されるものです

〔特別児童扶養手当〕
この手当は、身体または精神に障害がある児童を養育する父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

児童一人の場合月額二千六千円(二千五百円)、児童が二人の場合月額二千八千円(二千五百円)で児童が三人以上の場合は一入増えるごとに月額四百円増額されます

用、障害者に対する年金受給者を除く) 月額八千円(六千二百五十円)

なお、児童扶養手当と特別児童扶養手当については、九月十日までに所得状況届を提出するようになっていました

が、まだ提出していない人は至急印かんど証書を持って福祉課で手続きをして下さい。

※詳しくは福祉課へ

高齢者無料職業紹介所へ

お気軽にどうぞ

大村市社会福祉協議会で昭和五十年二月に高齢者無料職業紹介所を開設しましたが今年七月までに概ね六十歳以上の六百七十七人の求職者のうち四百九十人が就職でき、事業所などで喜んでいただいています

健康で働く意欲のある人はお気軽にお申込み下さい

なお、従業員を雇い入れられる事業所では、臨時

(例えば庭の掃除、除草、植木の手入れなど)、パートにかかわらず求人申込みをお願いします

※詳しくは大村市高齢者無料職業紹介所(社会福祉センター、電話③一三五一)へ

明日からの雇用プランに

身障者を

9月は促進運動月間

障害者の福祉の基本は障害者が残存能力を活かし、働く場を得て健康な人とともに社会経済活動に参加し、生きがいを見出していくことにあります。

各事業所におかれましては障害者の雇用促進につき協力をお願いいたしますが、障害者の残存能力を活かすため各種援護制度を活用し、障害者を一人でも多く雇用され、障害者の方々の経済的自立、並びに福祉の向上に寄与して頂くようお願いいたします。

職業相談については、毎月第二・第三・第四火曜日の午前中公共職業安定所で行われていますのでご利用下さい。

なお、手話協力が協力します。

※詳しくは福祉課 または公共職業安定所へ

〔福祉手当〕
この手当は、身障法の一級と二級の一部の重度障害者並びに最重度の精薄者に支給されます。(ただし、施設入所

障害者の福祉の基本は障害者が残存能力を活かし、働く場を得て健康な人とともに社会経済活動に参加し、生きがいを見出していくことにあります。

各事業所におかれましては障害者の雇用促進につき協力をお願いいたしますが、障害



※清掃課の電話番号が変わります 代表④

一三二〇〇 10月1日から

『ごみ』 可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

あなたのやさしさを 隣人に――

共同募金運動 10月1日から

今年も十月一日から、赤い羽根の「共同募金運動」が始まります。

この運動は、お互いの助け合い精神によって、わたしたちの手で、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

この運動のシンボルである赤い羽根は、困ったときはお互いに助け合いながら、住みよい地域社会をつくらうとい

うボランティアの心を表したものです。古くは、あのロビンフッドも「正義と勇気」のしるしとして帽子につけていたといわれます。

去年は、全国で約百四十三億円の募金が集まり、生活に困っている人や社会福祉施設などに配分されました。

百四十三億円といいますが、国民一人当たりにして百四十二円の募金をいただいたこととなります。



今年の本市の目標額は五百八万七千円です。

あかるく、しあわせな社会を築くために、皆さんの暖か

いご援助とご協力をお願いします。

今年も、あなたの胸に「正義と勇気」の赤い羽根を――。

家出防止と、家出した少年の発見に努めています。

家出少年は、非行に走り、犯罪の被害にかかりやすいので、一日も早く発見し保護してやらねばなりません。

家出の疑いがある少年を発見したときは、すぐ警察か少年補導員に連絡して下さい。

また、子どもさんのことで悩みがある方は早目に相談しましょう。

虐待や酷使されたり、その他福祉を害されているような少年や、少年に害を与えているものについても目を配りましょう。

少年の家出を 防ごう 悩みは早目に相談を

毎年九月には、夏休み中の遊び癖から家出する少年が増えます。

警察・防犯協会では少年の

健康なときに

愛の献血にご協力を

最近、交通事故や労働災害の多発、また、輸血を必要とする疾病の増加などによって緊急かつ、多量の輸血用血液が必要となってきています。

さらに、医学の進歩によって血液の各成分だけを輸血する場合が多くなり、それだけ血液の必要量も増えてきました。

いま、市内の病院では毎月約千本（一本二百ミリリットル）以上の血液が必要です。

人のため、わが身のために健康なときに献血にご協力下さい。

◎定期献血日
毎月第三木曜日（九月は二十日）

〔市役所前〕午前十時～正午
〔福祉センター前〕午後一時～三時

お年寄りや障害者と税金

九月十五日は敬老の日。また、十五日～二十二日まで老人福祉週間です。

国は、財政支出の面で社会福祉を充実する一方、お年寄りや障害者には税金の面でも優遇措置があります。

◎六十五歳以上で所得額が一千万円以下の人は、所得税を計算するとき次の控除があります。

〔老年者控除〕基礎控除や扶養控除のほかに二十三万円の控除があります。

〔老年者年金特別控除〕国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給の収入金額から給与所得控除のほかに七十八万円の控除があります。

◎生計を一にする七十歳以上の親族（障害者でない

人）で、所得が一定額以下のお年寄りを扶養している人は、配偶者控除、扶養控除一人当り二十九万円の代りに三十五万円（または四十万円）が控除できます。

◎納税者本人や扶養している親族で、心身に障害がある人がいるときは障害者控除として一人当り二十三万円（重度の障害者は三十一万円）を所得額から控除できます。

◎相続人が心身に障害のある場合は、相続税額から障害者控除を差引くことができます。

控除額は、七十歳からその相続人の年齢を差引いた年数に三万円（重度の障害者は六万円）をかけた金額です。

10月の日曜・祭日当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
7	内・皮膚科	寺井医院	玖島町	2-3574
	眼科	楠木眼科	東本町	2-2711
10	内科	藤井内科	東本町	2-3878
	内科	上田医院	諏訪1丁目	2-9505
14	内科	岡内科	東三城町	2-3000
	整形外科	松永整形外科	西大村町	3-5864
21	内科	朝長医院	杭出津2丁目	2-9266
	眼科	岩崎眼科	西本町	2-3435
28	内科	近藤医院	武部郷	4-1166
	外・内科	佐藤外科	杭出津2丁目	2-3070

診療時間 午前9時～午後6時

※市立病院の面会時間

午後2時～8時まで (日曜・祝祭日は午前9時～午後8時まで)

※乳幼児相談は、主に一歳過ぎのお子さんのしつけや発育面などの相談にご利用下さい。

※乳幼児相談は、主に一歳過ぎのお子さんのしつけや発育面などの相談にご利用下さい。

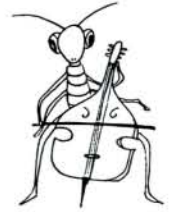
※申込書などは登録少年団へ

(市福祉課)

健康相談 妊婦と乳幼児の健康相談

注射と検診

おしらせ



10月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
2	9:30~11:00	市役所第2会議室	生後3カ月までの乳児
	13:30~15:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
8	9:30~11:00	竹松出張所	乳幼児
	13:00~15:00		
9	9:30~11:00	市役所第2会議室	生後4~6カ月の乳児
	13:30~15:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
16	9:30~11:00	市役所第2会議室	生後7カ月以上の乳児
	9:30~11:00	萱瀬出張所	妊婦と乳幼児

おでかけ下さい。なお、大村保健所で行っていただきました乳児相談は、十月のみ市役所第二会議室で行います。

10月の健康相談日程

日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
1	妊婦相談	一般相談
3	乳幼児相談	妊婦教室(第1回)
17	乳幼児相談	妊婦教室(第2回)
24		妊婦教室(第3回)
31		妊婦教室(第4回)

お子さんのことや、妊娠または避妊などについて相談がある人、血圧が気になる人などお気軽にご利用下さい。

保健婦です

胃ガン検診の結果

八月に実施しました、胃ガン検診の結果は精密検診の通知が九月十五日までに届かなかった人の所見は「異常なし」でした。

3歳児健康診査

昭和五十一年三月生まれの幼児が対象ですが、五十年九月～五十一年二月生まれで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

直送します。

市長杯(兼県体予選)

卓球大会

日時 九月三十日(日) 午前十時試合開始

場所 市民体育館

種目 小学男・女、中学男・女、一般男・女、壮年(三十五歳以上)男、婦人

試合方法 シングルス

参加資格 市内在住者

参加料 小学・中学 二百円

一般 三百円

申込締切 九月二十六日

申込先 教育委員会体育課

主催 大村卓球協会

後援 市教育委員会

スポーツ

少年柔剣道練成大

第二十回大村市少年柔剣道練成大会(柔道)武道館・剣道(市民体育館)が八月十九日開催されました。

この大会は、少年の健全育成と犯罪防止活動の一環として行われたもので、日頃、各道場や学校で心・技の鍛錬に励んでいる少年・少女七百人が熱戦を展開、父兄のさかなを声援を受けました。

※申込書などは登録少年団へ

※申込書などは登録少年団へ

◎柔道

一団体

(小学の部) ①西大村②大村

(中学の部) ①玖島中A②西中A③西中B

一人

(中学一年) ①森真一郎②西中③松浦祐寿④西中⑤山添義男⑥玖島中、辻和則⑦郡中

(中学二年) ①石丸勝也②玖島中③北川和孝④玖島中⑤長岡晃史⑥郡中、岩本義久⑦玖島中

(中学三年) ①北平辰実②玖島中③長谷和弘④西中⑤森洋

⑥玖島中、一瀬元己⑦西中

◎剣道

一団体

(小学の部) ①微神堂A②今村A③諏訪A、坂口A

(中学の部) ①植松②微神堂

③諏訪、松原

◎柔道

一団体

(小学の部) ①微神堂A②今村A③諏訪A、坂口A

(中学の部) ①植松②微神堂

③諏訪、松原

◎柔道

一団体

※清掃課の電話番号が変わります 代表④ 10月1日から

募集

■市立病院嘱託員

職種 宿・日直業務(患者受
付業務などに従事)

募集人員 若干名

受験資格 学歴は問いませ
んが、昭和二年四月二日~十
九年四月一日までに生まれ
た男子

採用条件 市内居住者に限る
受付期間 九月二十日~二十
九日(正午)まで

※詳しくは市立病院庶務係へ

■版画教室

版画(木版画)の基礎から
学習し、人物・年賀状などの
作成を行います。

期間 十月十五日~二月四日
(毎週月曜日・午後七時~
九時・十五回)

場所 中地区公民館

対象 成人

定員 二十人

受講料 無料(教具・教材費
は必要です)

講師 岩永憲治先生

申込先 中地区公民館(☎③)
1-1376

※九月二十五日から受付開始

■おやつ教室

家庭でできるおやつづくり
の教室を夜に開きます

期間 十月十一日~十二月二
十日(毎週木曜日、午後七
時~九時・十回)

場所 中地区公民館

対象 婦人

定員 三十人

受講料 無料(材料費は実費)

講師 山口貞子先生

申込先 中地区公民館(☎③)
1-1376

※九月二十五日から受付開始

■手あみ教室

かきあみ、棒あみなど基礎
から応用まで、初心者を対象
に手あみ教室を開きます。

期間 十月三日~十二月五日
(毎週水曜日、午後一時三
十分~三時三十分)

場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 鎌田昌子先生

申込先 中央公民館(☎②)
4-3-21

※定員になりしだい締切りま
す。

■働く婦人の

きもの着付教室

働く婦人を対象に和服着付
の基礎から、帯の結び方、訪
問着、式服の美しい着付につ
いて学習します。

期間 十月三日~十二月五日
(毎週水曜日、午後七時~
九時)

場所 中央公民館

対象 働く婦人

定員 二十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 松永まさ枝先生

申込先 中央公民館(☎②)
4-3-21

■働く婦人の

組むも教室

美しい実用的な、いろいろ
な、組むも、作ってみたいと
思っておられる皆さんのため
の、組むも教室、を開きます

期間 十月一日~十二月三日
(毎週月曜日、午後七時~
九時)

場所 中央公民館

定員 二十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 小佐々恵子先生

※定員になりしだい締切りま
す。

■青年教室

青年期に必要な知識や技能
を学習し、青年としての教養
と仲間づくりを行う青年教室
を開きます。多数ご参加下さ
い。

期間 十月二日~十二月二十
九日(主に毎週火曜日、午
後七時~九時)

場所 主に中央公民館

対象 勤労青年男・女

定員 二十人

学習内容 (A)市内の文化財、
史跡探訪(郷土愛を育てる
とともに、文化財愛護の認
識を高める)

。大村の歴史について(講義)

。郷土史についてともに語ろ
う(討議)

。史跡・文化財(実習・調査)

(B)他市青年学級生及び教室生
と交換研修(宿泊研修)

。青年学級・教室の現状と展
望(講義)

。登山のつどい(研修)

。わが教室を語り、望ましい
あり方を求める(討議)

受講料 無料(教材費は実費)

■職業訓練指導員

講習会

職業訓練指導員の資格を与
えるための講習会を行います
ので、希望者は受講して下さい。
なお、この講習会を受講し
指導員免許を取得された人は
一級技能士検定試験を受験す
る際、当該免許職種に関する
学科試験免除の特典がありま
す。

講習期間 十月十五日~二十
日まで

場所 県立島原専修職業訓練
校(島原市南崩山町)

職種 園芸、造園、溶接、電
気、自動車整備 機械、洋
裁、洋服、木工、印刷、土
木、建築科ほか六十科目

受講資格 一級技能検定に合
格した人または免許職種の
実務経験が十五年以上の人

申込締切 十月五日

申込先 県職業訓練課(長崎
市江戸町二一三)

※詳しくは県職業訓練課また
は市商工観光課へ

講習会

相談

市民相談室ですべて無料で
行っています
お気軽にご相談下さい

交通事故相談

(毎月第四火曜日)
日時 九月二十五日 午
前十時~午後三時

厚生・国民年金相談

(毎月第四水曜日)
日時 十月四日 午前九
時三十分~午後三時

日時 九月二十六日 午
前十時~午後三時

人権(身の上)相談

(毎月第一木曜日)
日時 十月四日 午前九
時三十分~午後三時

もよおし

■移動芸術祭

ミュージカル

「ジーザス・クライスト
スーパースター」公演

文化庁では、すぐれた舞台

芸術をより多くの人に鑑賞し

てもらうために、移動芸術祭

として巡回公演を行っていま

す。

今回の公演は、芸術選奨文

部大臣賞に輝く名舞台「ジー

ザス・クライストスーパ

スター」が劇団四季によって

公演されます。市民の皆さん
をきっと満足させてくれるも
のと思います。

日時 十一月二十五日(日)
午後六時三十分開演

場所 市民会館ホール

演目 ミュージカル「ジーザ
ス・クライストスーパ

スター」

演出 浅利慶太

出演 鹿賀丈史、滝田 栄

久野綾希子、光枝明彦、

沢木 順ほか

入場料 一般 二千八百円

(当日二千円)

小中高生 七百円

(当日九百円)

前売開始 九月二十五日

みんなのスポーツで

体力づくりを

スポーツに親しみ健康を

増進するため「体育の日」

を中心として「市民スポ

ツ月間」を実施します。

期間中、町内会・公民館

職場などでスポーツ行事を

実施される場合は計画書を

提出して下さい。

検討のうえ補助金を交付
する予定です。

期間 九月二十二日～十月

二十一日

提出期限 十月六日

提出先 教育委員会体育課

※詳しくは体育課へ

前売券発売所 森竹電気店、
アオパラジオ店、原田楽器
店、牧島楽器店、長崎書店
商工会議所、市役所市民相
談室、中央公民館、中地区

■市民劇場

第62回例会

芸能座「しみじみ日本・乃
木大将」

日時 九月二十八日

場所 市民会館

主催 大村・諫早市民劇場

※詳しくは大村・諫早市民劇

場(☎③一三七二九)また

は社会教育課へ

■大村子ども劇場

第12回例会

劇団風の子「陽気なハンス」

日時・場所

。十月二日 市民体育館

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し

敬称略

社会福祉事業費へ

▽前田昭雄(東三城町・亡

父徳次) 前田正幸(玖島町

・亡父徳次) 三十万円

▽

平川郁子(一の郷・亡夫喜

次郎) 五万円

▽満井圓治

(諏訪三丁目・亡母ツタ)

五万円

▽別頭ツマ子(諏

訪一丁目・亡夫才吉) 五万

円

▽平石正博(今村郷・

亡父吉實) 五万円

▽貞松フミ子(一の郷) 五

千円

社会福祉協議会へ預託

▽木下ゆかり(久原郷) 一

万七千二百八十二円を大村

子供の家へ

清和園へ

▽田中良子(久原郷) 雑誌

四十一冊

▽内本芳明(徳

泉川内郷) 新聞一カ月分

一般寄付

敬称略

社会福祉事業費へ

計量器定期検査

10月1日～15日

計量器の定期検査を次の日 受けて下さい。

程で行いますので、商店・学 なお、当日は印鑑、手数料

校・病院・官公署などで使用 (指示ばかり二十円まで一台

されている計量器(商取引・ 百円)をご持参下さい。

証明など)はもれなく検査を ※詳しくは商工観光課へ

計量器定期検査日程

月日	場所	時間
10/1	今村公民館	10:00~12:00
	三浦出張所	13:00~15:00
10/2	鈴田出張所	10:00~12:00
	大多武婦人ホーム	13:00~15:00
10/3	萱瀬出張所	10:00~12:00
	農協萱瀬支所	13:00~15:00
10/4	竹松出張所	10:00~12:00
		13:00~15:00
10/5	松原出張所	10:00~12:00
		13:00~15:00
10/8	福重出張所	10:00~12:00
		13:00~15:00
10/9	諏訪公民館	10:00~12:00
		13:00~15:00
10/11	中地区住民センター	〃
10/12	市民会館	〃
10/15	市役所	〃

午後六時三十分開演
。十月三日 向陽高校体育
館 午後六時三十分開演

主催 大村子ども劇場

※詳しくは大村子ども劇場事

務局(☎③一七〇六三)ま

たは社会教育課へ

■無料法律相談

場所 福祉センター

日時 十月三日 午前九時三

十分～午後三時三十分まで

相談下さい。

離婚・相続・家事その他の

法律問題についてお気軽にご

大村裁判所及び大村調停協

会では、無料法律相談を開き

ます。